



# みやけみ報

今月の人口と世帯数  
(外国人含む)

・2,471人 (-7人)  
・1,612世帯 (-3世帯)  
平成31年3月1日現在  
※カッコ内は前月1日比

発行:三宅村 編集:企画財政課 〒100-1212 三宅村阿古497 三宅村役場臨時庁舎 ☎04994-5-0984(FAX:0932) Eメール miyake03@vill.miyake.tokyo.jp

平成31年度三宅村議会第1回定例会の開会にあたりまして、村政の施政方針を申し述べ、議員の皆さまならびに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、個人消費や設備投資が高めの伸びとなるなど、内需は堅調に推移していることから、緩やかな景気回復が期待されている。一方で10月には消費税率の引き上げが予定され、消費増税対策として軽減税率の導入や教育、保育の無償化など増税後の景気の腰折れを防ぐための切れ目のない景気対策が施行されますが、景気の失速が懸念されています。

村内に目を向けますと、居住地域においては火山ガスが観測されることがなくなることから、今年度より公共施設の脱硫施設撤去、火山ガス観測施設の撤去、乳幼児らのガスマスク携帯の廃止など、火山ガス対策事業について大幅な見直しを予定しております。

また、保育環境改善のための三宅保育園増築工事、建設から四半世紀を迎え限界を迎えつつある三宅村火葬場も平成31年度オープンに向けて新設整備工事が順調に進んでおります。

京宝島推進委員会による、島しょ地域のブランド化に向けた提言に基づき「島に」とっての優良顧客の誘客「商品の販路拡大・開拓」などの実現を目指し、島会議、全体会議が開催されました。

財政面では市町村総合交付金の算定方法の見直しによる増額など、都による多摩・島しょ復興への今後一層の後押しが期待されています。村政もこの機を捉え、都に対して村が行う人口減少対策や産業振興策への支援を要望し、島の復興と持続的な発展につながる施策をさらに推進してまいります。



三宅村長 櫻田 昭正

さて、このたび天皇陛下におかれましては本年4月30日に退位され、5月1日から皇太子殿下が即位される運びとなり、新元号が施行されます。

三宅島にとっても新たな時代にあふさわしい「あなた(ワレ)」が笑顔で暮らす島を将来像として掲げ、誰もがこの島で生まれ育ち、あるいは新たに人生を切り開く場として安心して心豊かに生活し、家庭を育み、年長いて良かったと思える島づくりのさらなる弾みとなるような事業の遂行に、引き続き「焦らず、弛(たゆ)まず」着実に取り組んでまいります。

それでは、平成31年度の行政課題への対応と主要施策について、第5次三宅村総合計画の大綱に沿って、申し述べます。大綱は基本理念の「火山とともに生きる、新たな島づくり」に基づき、7つの基本方針と主要施策が展開されています。

第1の基本方針「島に誇りと愛着をもつ人づくり」では、基本施策1「子育ての支援」として、ファミリー・サポート・センター事業、高校生医療費助成を新規事業として実施する他、出産祝金の見直しと併せて出産交通費助成を新規事業として行い、継続的な子育て支援を行います。

また、三宅島体育協会へ誇りに思う心と豊かな人格の形成を行うとともに外国人補助教師の派遣や体験型英語学習施設の活用などを通じて国際化社会への対応力を高めてまいります。

第2の基本方針「島の文化を発信する生きがいづくり」では基本施策1「多様な学習機会の支援」として引き続き三宅村文化会館や郷土資料館を軸に、ふるさと発見ディスプレイ事業、三宅島の古文書の調査整理を実施し、島内文化財の保護や映画鑑賞・コンサートなどを行うことで芸術文化振興事業を進めてまいります。

また、防災行政無線のデジタル化を進めるとともにJ・A・L・E・R・T受信機やスピーカーなど機器の更新を実施し、住民への情報周知の機能確保を図る他、非常用飲料水・非常食購入などの災害備蓄品の計画的な整備、噴火災害の避難訓練の実施を進めてまいります。

## 平成31年度「施政方針」

三宅村長 櫻田 昭正

また、引き続き子ども家庭支援センター、子育て広場および学童クラブの運営、準要保護児童生徒就学支援、みやげキッズパスの交付、高校生の通学援助などを実施することで、安心して子育てができる環境づくりを図ってまいります。

次に基本施策2「魅力ある学校づくり」として小・中学校給食費の無償化を新規事業として行い、保護者の負担軽減を図ります。

さらに、島内の外部講師や団体と連携した民話・火山・農業・観光業の調査やシーカヤック体験、伝統芸能の継承活動などの郷土学習を引き続き実施し、島を

の補助や、全国離島交流中学生野球大会および小学生フットサルの愛らんどリーグなどへの参加補助を実施することで、子どもたちに多くの対外試合を経験させることにも、他地域との交流を通して子どもたちの視野を広げ、社会性や協調性の向上を図ってまいります。

第3の基本方針「支え合いコミュニティづくり」では、基本施策1「地域支え合いの支援」として、地域見守り事業を継続して実施するとともにゴミ出しの支援についても検討を進めます。また、高齢者配食サービス、紙おむつなどの助成、心身障害者タクシー料

また、引き続き子ども家庭支援センター、子育て広場および学童クラブの運営、準要保護児童生徒就学支援、みやげキッズパスの交付、高校生の通学援助などを実施することで、安心して子育てができる環境づくりを図ってまいります。

次に基本施策2「魅力ある学校づくり」として小・中学校給食費の無償化を新規事業として行い、保護者の負担軽減を図ります。

さらに、島内の外部講師や団体と連携した民話・火山・農業・観光業の調査やシーカヤック体験、伝統芸能の継承活動などの郷土学習を引き続き実施し、島を

の補助や、全国離島交流中学生野球大会および小学生フットサルの愛らんどリーグなどへの参加補助を実施することで、子どもたちに多くの対外試合を経験させることにも、他地域との交流を通して子どもたちの視野を広げ、社会性や協調性の向上を図ってまいります。

第4の基本方針「快適な暮らしづくり」では基本施策1「道路の整備」として海岸部村道保護事業、橋梁点検・補修事業、各路線の舗装、安全施設の整備を行い、村道の安全性の向上を図るとともに適正な維持管理に努めてまいります。

村長施政方針(一面から) 柿橋類などの果樹の栽培事業を立ち上げるべく、試験栽培を行います。

また、山村・離島振興施設整備事業によるパイプハウスなどの部材購入および設置工事の補助、八重間ストックマネジメント事業による農業用水の供給維持のための実施設計委託などを実施し、三宅島農業の振興を図ってまいります。さらに緑化プロジェクト支援事業を引き続き行い、被災した森林の再生に努めてまいります。

次に基本施策2「地域特性を生かした水産業の振興」として阿古箱倉庫改修事業、砕氷機供給設備事業、定置網設置調査、サザエやトコブシ放流事業などにより、三宅島漁業の振興を図ってまいります。

また、高齢化の進む農業の後継者対策として農業次世代人材投資事業による認定新規就農者への経営支援や、有休農地の再生支援事業、離島漁業再生支援事業などを実施する他、後

継者育成事業を継続し、農業への就業希望者を短期・長期研修という形で島内へ受け入れ、担い手の確保を行ってまいります。

次に基本施策3「地域特性を生かした観光業の振興」としてエンデューロールス、海水浴場運営、老朽化した観光案内看板の更新などについても引き続き実施するとともに、新しい観光資源として巨木を語ろう

全国フォーラムの誘致や花いっぱい推進事業により、自然豊かな三宅島の魅力を高めてまいります。

また、ふるさと体験ビレッジなどの観光施設の適切な維持管理を行います。ふるさと湯についても老朽化した施設整備などを進めて施設の充実を図り、村民や観光客の利用率および利便性向上に努めてまいります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成にも寄与するボルダリング大会を引き続き開催し、「スポーツクライミングの島・三宅島」を広くアピールし

てまいります。

これらの観光施策を観光協会などの関係機関と連携しながら実施することで観光業のさらなる活性化に努めてまいります。

次に基本施策4「地域に根差した商工業の振興」として島の商工業振興の中核を担う商工会やマリンズコーレ21への補助など、島内商工業への支援を引き続き実施いたします。

第7の基本方針「島づくりの推進のために」では基本施策1「行政の健全運営と職員の資質向上」として、会計年度任用職員制度

導入支援業務委託による臨時職員の福利厚生の見直しや行政改革を引き続き実施するとともに、職員の自主性や発想力、提案力の向上を目標とした視察研修、職員のスキルアップ・意識向上を目的とした庁内研修を実施するなど、今後の三宅村を支えていく職員の育成に取り組んでまいります。

また、臨時庁舎の維持管理および職員住宅新築工事を行ってまいります。

次に基本施策2「財政の健全運営」として財政運営の充実強化を図るとともに引き続き滞納整理の取り組み強化による未収債権の確保に努め、徴収率を向上させて財政基盤の充実を図ってまいります。

歳出面では人件費・物件費、補助費などの経常的な経費はもとより、投資的経費についても機能品質を維持しつつコスト削減に努めてまいります。

また、各特別会計についても独立採算の原則にのっとり、一般会計からの繰入金を縮小するよう努めてまいります。

さらに基本施策3「広域的な交流・連携の推進」として、友好都市親善に係る、さらなる植栽事業を進めるとともに、昨年度に引き続き、ふれあい交流事業を実施し、都市住民との交流事業を推進し、島内の活性化につなげます。

また、村おこし推進事業において島ぐるし体験事業の複数回の実施や島内の空き家の流通促進を行うための空き家活用事業補助金などにより、移住・定住人口の増加に向けて事業をより一層進めてまいります。

さらに、有人国境離島法に基づき事業についても島内での創業、事業拡大への支援を行い、島内における雇用機会の拡充を図るとともに滞在型観光により観光客増加を図ります。

以上、私が目指すところの行政課題への対応と主要施策です。

冒頭にも申し上げました「あなた(ワレ)が笑顔で暮らす島」の実現を目指し、最少の経費で最大の効果をあげられるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

平成31年度の予算は、一般会計予算が43億6229万円、国民健康保険(事業勘定)特別会計が4億7604万3千円、国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計が3億6281万5千円、介護保険(保険事業

業、②インバウンドにおける地域振興に係る事業となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(水)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 0984。

当センターでは三宅島の農業に関する試験研究や技術の普及に取り組んでいます。今回はパッションフルーツに関する平成30年度の試験成果を紹介いたします。

三宅島のパッションフルーツは火山ガスの影響を受けやすい花き類に代わり、平成18年頃から栽培が本格化しました。特に、三宅島では丁寧な管理で果実品質が良いため贈答用としての販売が好調ですが、一昨年から加工用果実の島外出荷も始まっています。慣行のハウス栽培では6月〜8月頃が収穫時期となりますが、需要拡大にともない作期拡大が望まれるようになりました。そこで当センターでは5月連休時期からの早期収穫を目指し、生育期の温度が開花・収穫に及ぼす影響を検討しました。

試験は、加温ハウス、無加温ハウスをそれぞれ設置

し、加温ハウス内には内張りカーテンと小型暖房機(10℃設定)を設置し、開花数、収穫果数、着色、糖度、酸度などを調査しました。

1月下旬から加温(設定温度10℃)を開始すると、開花は2月中旬から6月末まで続き、4月下旬から収穫することができました。また、加温により、収量が増加し、着色が良くなり最上位規格の割合が向上しました。加温をしない場合も同様ですが、収穫初期の果実は小さく、酸度が高い傾向があります。5月上旬の早期収穫を目指すためにはこの点の改善が必要となりますが、厳冬期の日最低気温10℃以上、日平均気温15℃以上を確保することで、収穫期の前進が可能となることと明らかになりました。

本試験に対する質問や相談は当センター 01414までお寄せください。

方は1万2555円。すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 0908。

人事異動(3月1日付)

【新規採用】教育委員会 出向教育課学校教育係 川祐希、村民課税務係 宮古敏幸

## 村長室だより

平成31年2月11日から平成31年3月10日まで

- 2月12日 公益財団法人日本離島センター講演会および意見交換会、離島振興懇談会出席
- 13日 平成30年度公益財団法人日本離島センター第3回理事会、平成30年度第7回東京都町村長会議、自治功労者表彰式、東京都町村会自治研修会、行政懇談会出席
- 14日 平成30年度公益財団法人東京都島しょ振興公社第3回評議員会、第1回島しょまん2020実行委員会、平成30年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、平成31年東京都島嶼町村会町村長会議(第1回定期)、平成31年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会第1回合同会議、平成31年東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席
- 15日 知事と市町村長との意見交換会出席
- 16日 第25回三宅島文化会出席
- 17日 富賀神社春の大祭
- 20日 東京都建設局河川部長来庁対応
- 22日 三宅島ボルダリング大会2019ゲストクライマー平山ユージ氏来庁対応
- 23日 三宅島ボルダリング大会2019出席
- 25日 特別養護老人ホーム三宅島あじさいの里理事長来庁対応
- 3月4日 平成30年度四者連絡会出席
- 5日 東京都立三宅高等学校卒業式出席

次に基本施策2「財政の健全運営」として財政運営の充実強化を図るとともに引き続き滞納整理の取り組み強化による未収債権の確保に努め、徴収率を向上させて財政基盤の充実を図ってまいります。

歳出面では人件費・物件費、補助費などの経常的な経費はもとより、投資的経費についても機能品質を維持しつつコスト削減に努めてまいります。

また、各特別会計についても独立採算の原則にのっとり、一般会計からの繰入金を縮小するよう努めてまいります。

さらに基本施策3「広域的な交流・連携の推進」として、友好都市親善に係る、さらなる植栽事業を進めるとともに、昨年度に引き続き、ふれあい交流事業を実施し、都市住民との交流事業を推進し、島内の活性化につなげます。

また、村おこし推進事業において島ぐるし体験事業の複数回の実施や島内の空き家の流通促進を行うための空き家活用事業補助金などにより、移住・定住人口の増加に向けて事業をより一層進めてまいります。

さらに、有人国境離島法に基づき事業についても島内での創業、事業拡大への支援を行い、島内における雇用機会の拡充を図るとともに滞在型観光により観光客増加を図ります。

以上、私が目指すところの行政課題への対応と主要施策です。

冒頭にも申し上げました「あなた(ワレ)が笑顔で暮らす島」の実現を目指し、最少の経費で最大の効果をあげられるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

平成31年度の予算は、一般会計予算が43億6229万円、国民健康保険(事業勘定)特別会計が4億7604万3千円、国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計が3億6281万5千円、介護保険(保険事業

業、②インバウンドにおける地域振興に係る事業となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(水)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 0984。

当センターでは三宅島の農業に関する試験研究や技術の普及に取り組んでいます。今回はパッションフルーツに関する平成30年度の試験成果を紹介いたします。

三宅島のパッションフルーツは火山ガスの影響を受けやすい花き類に代わり、平成18年頃から栽培が本格化しました。特に、三宅島では丁寧な管理で果実品質が良いため贈答用としての販売が好調ですが、一昨年から加工用果実の島外出荷も始まっています。慣行のハウス栽培では6月〜8月頃が収穫時期となりますが、需要拡大にともない作期拡大が望まれるようになりました。そこで当センターでは5月連休時期からの早期収穫を目指し、生育期の温度が開花・収穫に及ぼす影響を検討しました。

試験は、加温ハウス、無加温ハウスをそれぞれ設置

し、加温ハウス内には内張りカーテンと小型暖房機(10℃設定)を設置し、開花数、収穫果数、着色、糖度、酸度などを調査しました。

1月下旬から加温(設定温度10℃)を開始すると、開花は2月中旬から6月末まで続き、4月下旬から収穫することができました。また、加温により、収量が増加し、着色が良くなり最上位規格の割合が向上しました。加温をしない場合も同様ですが、収穫初期の果実は小さく、酸度が高い傾向があります。5月上旬の早期収穫を目指すためにはこの点の改善が必要となりますが、厳冬期の日最低気温10℃以上、日平均気温15℃以上を確保することで、収穫期の前進が可能となることと明らかになりました。

本試験に対する質問や相談は当センター 01414までお寄せください。

方は1万2555円。すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 0908。

人事異動(3月1日付)

【新規採用】教育委員会 出向教育課学校教育係 川祐希、村民課税務係 宮古敏幸

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は三宅村役場臨時庁舎 04994⑤0981。

島しょ振興公社

第1回地域振興補助事業を募集

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③島おこしを担う人材育成に関する事業、そして④その他地域振興に資する事業として①地域振興に係る第一次産業活性化に関する事

業、②インバウンドにおける地域振興に係る事業となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(水)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 0984。

当センターでは三宅島の農業に関する試験研究や技術の普及に取り組んでいます。今回はパッションフルーツに関する平成30年度の試験成果を紹介いたします。

三宅島のパッションフルーツは火山ガスの影響を受けやすい花き類に代わり、平成18年頃から栽培が本格化しました。特に、三宅島では丁寧な管理で果実品質が良いため贈答用としての販売が好調ですが、一昨年から加工用果実の島外出荷も始まっています。慣行のハウス栽培では6月〜8月頃が収穫時期となりますが、需要拡大にともない作期拡大が望まれるようになりました。そこで当センターでは5月連休時期からの早期収穫を目指し、生育期の温度が開花・収穫に及ぼす影響を検討しました。

試験は、加温ハウス、無加温ハウスをそれぞれ設置

し、加温ハウス内には内張りカーテンと小型暖房機(10℃設定)を設置し、開花数、収穫果数、着色、糖度、酸度などを調査しました。

1月下旬から加温(設定温度10℃)を開始すると、開花は2月中旬から6月末まで続き、4月下旬から収穫することができました。また、加温により、収量が増加し、着色が良くなり最上位規格の割合が向上しました。加温をしない場合も同様ですが、収穫初期の果実は小さく、酸度が高い傾向があります。5月上旬の早期収穫を目指すためにはこの点の改善が必要となりますが、厳冬期の日最低気温10℃以上、日平均気温15℃以上を確保することで、収穫期の前進が可能となることと明らかになりました。

本試験に対する質問や相談は当センター 01414までお寄せください。

方は1万2555円。すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 0908。

人事異動(3月1日付)

【新規採用】教育委員会 出向教育課学校教育係 川祐希、村民課税務係 宮古敏幸

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は三宅村役場臨時庁舎 04994⑤0981。

## 島しょ農林水産総合センター通信

「試験成果報告(パッションフルーツ)」

当センターでは三宅島の農業に関する試験研究や技術の普及に取り組んでいます。今回はパッションフルーツに関する平成30年度の試験成果を紹介いたします。

三宅島のパッションフルーツは火山ガスの影響を受けやすい花き類に代わり、平成18年頃から栽培が本格化しました。特に、三宅島では丁寧な管理で果実品質が良いため贈答用としての販売が好調ですが、一昨年から加工用果実の島外出荷も始まっています。慣行のハウス栽培では6月〜8月頃が収穫時期となりますが、需要拡大にともない作期拡大が望まれるようになりました。そこで当センターでは5月連休時期からの早期収穫を目指し、生育期の温度が開花・収穫に及ぼす影響を検討しました。

試験は、加温ハウス、無加温ハウスをそれぞれ設置し、加温ハウス内には内張りカーテンと小型暖房機(10℃設定)を設置し、開花数、収穫果数、着色、糖度、酸度などを調査しました。

1月下旬から加温(設定温度10℃)を開始すると、開花は2月中旬から6月末まで続き、4月下旬から収穫することができました。また、加温により、収量が増加し、着色が良くなり最上位規格の割合が向上しました。加温をしない場合も同様ですが、収穫初期の果実は小さく、酸度が高い傾向があります。5月上旬の早期収穫を目指すためにはこの点の改善が必要となりますが、厳冬期の日最低気温10℃以上、日平均気温15℃以上を確保することで、収穫期の前進が可能となることと明らかになりました。

本試験に対する質問や相談は当センター 01414までお寄せください。

方は1万2555円。すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 0908。

人事異動(3月1日付)

【新規採用】教育委員会 出向教育課学校教育係 川祐希、村民課税務係 宮古敏幸

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は三宅村役場臨時庁舎 04994⑤0981。

島しょ振興公社

第1回地域振興補助事業を募集

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③島おこしを担う人材育成に関する事業、そして④その他地域振興に資する事業として①地域振興に係る第一次産業活性化に関する事

業、②インバウンドにおける地域振興に係る事業となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(水)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 0984。

当センターでは三宅島の農業に関する試験研究や技術の普及に取り組んでいます。今回はパッションフルーツに関する平成30年度の試験成果を紹介いたします。

三宅島のパッションフルーツは火山ガスの影響を受けやすい花き類に代わり、平成18年頃から栽培が本格化しました。特に、三宅島では丁寧な管理で果実品質が良いため贈答用としての販売が好調ですが、一昨年から加工用果実の島外出荷も始まっています。慣行のハウス栽培では6月〜8月頃が収穫時期となりますが、需要拡大にともない作期拡大が望まれるようになりました。そこで当センターでは5月連休時期からの早期収穫を目指し、生育期の温度が開花・収穫に及ぼす影響を検討しました。

試験は、加温ハウス、無加温ハウスをそれぞれ設置

し、加温ハウス内には内張りカーテンと小型暖房機(10℃設定)を設置し、開花数、収穫果数、着色、糖度、酸度などを調査しました。

1月下旬から加温(設定温度10℃)を開始すると、開花は2月中旬から6月末まで続き、4月下旬から収穫することができました。また、加温により、収量が増加し、着色が良くなり最上位規格の割合が向上しました。加温をしない場合も同様ですが、収穫初期の果実は小さく、酸度が高い傾向があります。5月上旬の早期収穫を目指すためにはこの点の改善が必要となりますが、厳冬期の日最低気温10℃以上、日平均気温15℃以上を確保することで、収穫期の前進が可能となることと明らかになりました。

本試験に対する質問や相談は当センター 01414までお寄せください。

方は1万2555円。すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。

お問い合わせは観光産業課 企業係 0908。

人事異動(3月1日付)

【新規採用】教育委員会 出向教育課学校教育係 川祐希、村民課税務係 宮古敏幸

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は三宅村役場臨時庁舎 04994⑤0981。

島しょ振興公社

第1回地域振興補助事業を募集

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③島おこしを担う人材育成に関する事業、そして④その他地域振興に資する事業として①地域振興に係る第一次産業活性化に関する事

業、②インバウンドにおける地域振興に係る事業となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽申請締切 4月17日(水)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

お問い合わせは島しょ振興公社 03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 0984。

中央診療所 臨時外来診療

Gウィークも実施

今年のゴールデンウィークは10日間と長期にわたることから、臨時の外来診療を次のとおり実施します。また、普段飲まれている薬が連休期間になくならないよう、早めの受診をお願いいたします。連休中も救

村税などの延滞金徴収

平成31年度より、村税などの延滞金の徴収を行います。現在、すべての税金の滞りなかつた場合、納期を過ぎてしまえば、納期限の翌日から納付までの日数に応じた延滞金を納付していただくこととなります。延滞金が発生した場合は別途納付書を送付しますので指定の期日までに納付してください。

徴収を行います。平成31年度以降に課税される村税などについて、納期限内に納められなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じた延滞金を納付していただくこととなります。延滞金が発生した場合は別途納付書を送付しますので指定の期日までに納付してください。

延滞金を徴収する村税等と納期限

Table with columns for month (4月 to 3月) and tax type (村民税, 固定資産税, etc.) with corresponding due dates.

\*納期限は原則として月の末日となりますが、納期限が土曜日、日曜日、休日(祝日)に当たる場合は、次の平日が納期限となります。
\*固定資産税 第3期(12月分)については、12月25日が納期限となります。
\*国民健康保険税 第6期(12月分)については、12月25日が納期限となります。
\*後期高齢者医療保険 第6期(12月分)については、12月25日が納期限となります。

離乳食教室を開催します

今年度から子どもの発達に合わせた2つの離乳食教室を行います。離乳食の進め方や進め方について、試食や簡単な実習を交えながら紹介いたします。

骨粗しょう症について

中央診療所長 長岡 正悟

島内のインフルエンザも一段落し、ウグイスの鳴き声など春を感じる日々が増えてきました。今回は骨粗しょう症についてお話したいと思います。

骨の強度が低下して、骨折しやすくなる状態を骨粗しょう症といいます。骨粗しょう症になると、つまずいて手や肘をついた、しりもちをついた、などのわずかな衝撃で骨折してしまうことがあります。

骨を強くするには食事・運動・日光浴が大切になります。骨は負荷がかかると細胞が活性化し、強くなる性質があります。また、日光を浴びるとカルシウムの吸収を助けるビタミンDを体内に増やすことができます。

骨にとっても季節を感じるのにも良いかもしれませぬ。骨の強さを保つためには、骨の形成に役立つ栄養素を摂り、日光を浴びながら30分程度散歩に出かけるのは、骨にとっても良いかもしれませぬ。

骨の強さを保つためには、骨の形成に役立つ栄養素を摂り、日光を浴びながら30分程度散歩に出かけるのは、骨にとっても良いかもしれませぬ。

狂犬病予防注射を実施

狂犬病予防注射は毎年1回受けることが義務付けられています。生後91日以上飼っている犬は、飼主の責任で30日以内に注射を受けさせてください。

三宅村に登録のある犬の飼主の方には個別に案内を送付しております。島外で注射を受けた場合は注射済票を交付いたします。

航空機の運航状況

Table with columns for route (調布→三宅, 三宅→調布), on-time rate (就航率), and load factor (搭乗率).

【問い合わせ】新中央航空(株)三宅島空港 ☎04994-6-0006

2019年4月のカレンダー

Calendar grid for April 2019 with days of the week and dates. Includes special events like '開校記念日' and '入園式'.

定期予防接種【中央診療所】 B型肝炎・Hib・小児用肺炎球菌・DPT-IPV(口タ)同時接種(14:30~14:50)
4月の納期限 保育料(4月分)
特設登記所① (9:00~12:00)(13:00~16:00)
特設登記所② (9:00~12:00)

国民年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。平成31年4月分から平成32年3月分までの国民年金保険料は月額1万6410円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局などで納めることができます。

国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方は、日本年金機構より電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう努めます。

# 三宅島ポルダ大会2019

## 55人参加 日頃の成果競う

2月23日(土)、三宅村レクリエーションセンターにて「三宅島ポルダリング大会2019」が開催され、島内外から55人の参加選手が日頃の成果を競い合いました。

ゲストには、プロフリークライマーの平山ユージさん、審判長兼大会ルーツセッターに飯山健治さんをお迎えしました。参加選手を歓迎した阿古青年団による獅子舞披露では、当日が誕生日の平山さんを祝うサブライズもありました。



ポルダリング大会の参加者と関係者ら

トコンベア方式により行われ、大会は盛況の内に閉会しました。

結果は、次のとおりとなりました(敬称略)。

【ビギナー部門・女子】  
▽1位 森下華絵▽2位 大久保裕美▽3位 平松妹佳

【ビギナー部門・男子】  
▽1位 中島健太郎▽2位 吉岡学▽3位 小林仁彦

【ミドル部門】  
▽1位 長堀光▽2位 大崎優介▽3位 西田圭志  
【エキスパート部門】  
▽1位 山田真司▽2位 古谷達哉▽3位 木村直靖

【特別賞】小林壮一

2月16日(土)、17日(日)に三宅村コミュニティセンターにて第25回三宅島文化発表会が開催されまし

## 410人来場

発表会には多くの個人と団体の会員が参加し、今年もさまざまな展示のほか演劇や音楽の舞台発表などが行われました。



舞台発表で行われた演劇

## 新キャンセル料金導入

### 東京愛らんどシャトル

より多くの方々に東京愛らんどシャトルを利用していただけるよう、平成31年6月1日搭乗分から、新しいキャンセル料金を導入します。皆さまの理解とご協力をお願いいたします。詳しくは各へりポータル窓口や東邦航空(株)および(公財)東京都島しょ振興公社のホームページでお知

【取消手数料】  
▽現行 同日1人につき4300円  
▽導入後 航空券1枚につき4300円  
【キャンセル料金】  
▽現行 出発日のみ1000円発生  
▽変更後 出発の3日前(出発日含まず)から発生031。

### ごみ収集・し尿汲み取り日程表

種別	ごみ収集	クリーンセンター持込	し尿収集
4/27(土)	×	×	×
28(日)	×	×	×
29(月) 昭和の日	○	可燃○	×
30(火) 退位の日	○	不燃○	○
5/1(水) 即位の日	○	可燃○	○
2(木)	○	不燃○	○
3(金) 憲法記念日	○	可燃○	×
4(土) みどりの日	×	×	×
5(日) こどもの日	×	×	×
6(月) 振替休日	○	可燃○	×

大型ごみ、し尿収集について  
4月27日(土)から5月6日(月) 連休  
天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、本年4月27日から5月6日まで最大10日間の休日があります。



さえずりを数えて記録します

三宅島自然だより アカコッコ調査に「参加しませんか？」  
三宅島のシンボルアカコッコ。移入されたイタチや2000年噴火による森の減少などによって数が減らしました。アカコッコ館では、その生息数回復のため、彼らの生活環境の改善や生態の解明などさまざまな保護活動を行っています。

イベント名	実施日	時間	実施場所	参加費・定員
おきがるバードウォッチング 初心者でも参加できます。	4月13日(土)・14日(日) 20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)・29日(月・祝)	9:00~10:00	アカコッコ館	入館料200円・定員無し
大路池ガイドウォーク 池まで自然の見どころをご案内。	4月13日(土)・14日(日) 20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)・29日(月・祝)	10:30~11:30	アカコッコ館 ※大路池南 棧橋で解散	入館料200円・定員無し

アカコッコ調査の説明会を4月中旬頃に予定しています(数回実施予定)。また4月~6月は上記以外もイベントも多数開催!詳しくは三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館 ☎0410、FAX 0458、ホームページの「アカコッコからの手紙」で検索。

**教育委員会 便り**

新着本の紹介  
いろいろなことが始まる4月です。あわただしいと感じたら、図書館でくつろぐ時間をとりましょう。

「オクトーバー」  
物語ロシア革命  
チャイナ・ミエヴィル著  
筑摩書房  
ロシア革命の史実に基づいた物語、教科書で学んだ歴史人物も登場します。

「アンジャラス」  
桐野夏生著 中央公論新社  
谷崎潤一郎と、その時代の女性がどのように生活していたのか。

「無貌の神」  
恒川光太郎著 KADOKAWA  
世界から見捨てられたような地に坐している顔の無い神ナイラルホテップ。神が通り過ぎた後に何が起こるのか。

「女の子が生きるついでに」  
望月つとむ著 KADOKAWA  
西原理恵子著 KADOKAWA  
著者が母となり、現在まで

この他にも図書館には1万冊を超える本が皆さんを待っています。  
三宅村図書館 ☎1453、開館午前10時~午後5時、水曜日休館。

**みやけの宝**

さとうのあ **佐藤 望愛 ちゃん**  
誕生日：平成30年 5月16日(坪田)

...メッセージ...

お姉ちゃんと正反対でじゃじゃ馬さん。これからも元気でいっぱい育ってね!

【申込み方法】写真(データ)・名前(ふりがな付)・性別・生年月日・保護者からのメッセージ(約40字)に、保護者氏名と連絡先を添えて企画財政課へ持参かメール(件名:みやけの宝)を miyake03@vill.miyake.tokyo.jpへ送信。  
【対象】2歳未満。※写真は返却できません。